

産業厚生建設委員会会議録（令和4年3月18日）

出席委員 大浦委員長 青山副委員長 吉森委員 高川委員 原委員 岩城委員  
古沢委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 網谷産業民生部長 岩城建設部長 黒川農林課長  
結城市民健康センター所長 澤口建設部参事 石川市民課長 石坂生活環境課長 石川福祉介護課長 長崎商工水産課長 小川観光課長 高倉まちづくり課長 藪岸空家等居住対策課長 荒俣公園緑地課長 北島建設課長 長瀬上下水道課長

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 中田係長

午前10時00分開会

**大浦委員長** ただいまから、令和4年3月定例会産業厚生建設委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

青山副委員長、古沢委員をお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第11号から第14号、議案第18号及び議案第21号の6議案を一括して議題といたします。

まずは予算関係の議案についてです。

常任委員会に付託されました予算案の説明については、全体委員会でのみとすることとなっております。よって、議案第11号 令和3年度滑川市一般会計補正予算（第9号）、議案第12号 令和3年度滑川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第13号 令和3年度滑川市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第14号 令和3年度滑川市下水道事業会計補正予算（第2号）については、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

（特になし）

大浦委員長 これより、質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言をお願いいたします。

岩城委員 ページの11-18、公園費の、この前聞いておったスコアボードの3,000万、その後いろいろと追加で出てくるがは聞いておるがだけでも、この3,000万というのは、何か調査費になるのか、どういふがになるがけ。

荒俣公園緑地課長 今回の補正の3,000万につきましては、工事費でございます。新年度の工事費と合わせまして、今1本の工事として発注することを考えております。

岩城委員 あと1億何がしかというのは、みんなそのスコアボードだけのお金ちゃおかしいけど、費用になってくるがけ。

荒俣公園緑地課長 新年度のほうの予算の内訳は、このほかに海浜公園のほうの整備工事の部分も入っています。と、スコアボードのものでございます。

岩城委員 別にいいがだけでも、あそこ、スコアボードだけでいいがかなと思って、それで聞いただけで。そしたらスコアボードだけ、限定して直すということでもいいがかな。あと、周りはいいいということなん。

荒俣公園緑地課長 物的にはスコアボードのみでございます。それに関連しまして、配管とか光ファイバーケーブルを入れる工事とか、電気関係の工事も発生してくるものでございます。

大浦委員長 よろしいですか。

岩城委員 はい。

大浦委員長 ほかにございますか。

古沢委員 特別会計も一緒にいいですか。一般会計だけ、取りあえず。一括でしても。

大浦委員長 大丈夫です。

古沢委員 ちょっと確認の意味で。国保の特別会計で、歳入で一般会計からの繰入金では、保険基盤安定繰入金で300万。国、県からも50万円だったかな、説明のときに7割軽減の世帯が増えているというふうにお聞きしたと思うんですが、率というか、どれぐらい増えているのかという確認をしたいと思います。これは後から聞きや分かる話なんだけど。

石川市民課長 補正予算の説明の際にも、7割軽減のほうが増えているというようなお話をさせていただきました。実際的に言いますと、令和2年度に比べまして、7割軽減は、ちょっと世帯数で言いますと、40世帯ぐらい増えております。5割軽減世帯は3世帯の

減、2割軽減では15世帯の減というような形の中で、とにかく、7割軽減がかかる世帯自身も若干増えてはいるんです。30世帯ぐらい増えてはいるんですけど、中でも7割軽減の世帯が増えたというようなことをございます。

**古沢委員** そういう意味からいうと、2割・5割の軽減世帯から7割軽減のほうへシフトしていったというふうを考えていったいいものなんですか。

**石川市民課長** おっしゃるとおりだと思います。

**古沢委員** 結局、その分、それは単純に言ってしまえば、所得の低下がそういう形で表れているということですね。

**石川市民課長** そのとおりでございます。

**大浦委員長** 漁港管理費の中の説明のほうで、15%の負担をするということですけども、防波堤の設置の内容というか場所というか、説明いただけますか。

**長崎商工水産課長** 防波堤の設置ではありませんで、防波堤への侵入を防ぐための、侵入防止柵の設置の費用でございます。防波堤は今現在、既に灯台のふもとと申しますか、灯台のところにある防波堤ですね。あそこに侵入防止柵を設置するという費用でございます。

**大浦委員長** どこからですかね。どこにと申したほうが。

**長崎商工水産課長** 図でお示しすれば分かりやすいんですけども、防波堤の根元と申しますか、防波堤のちょっと先のほうに2か所、今、侵入防止柵を設置する予定です。

**大浦委員長** その2か所で570万の負担があるんですけど、これ、15%で570万ですけど、それだけで、これだけかかるんですか。

**長崎商工水産課長** こちらのほうは、事業は2つございまして、今ほど申し上げた事業のほかに、泊地のしゅんせつの部分の負担金もございます。それらを含めまして、15%で570万円の負担というふうになっております。

機能保全事業と機能増進事業という事業がございまして、それぞれの事業の15%相当ということで、570万円でございます。

**大浦委員長** その設置の柵は、ほたるいかミュージアム裏に設置柵1つあるかと思うんですけども、ああいった物のイメージでよろしいですかね。

**長崎商工水産課長** ミュージアムの裏のほうに1か所、既にある物があると思うんですけども、恐らく、具体的な図面というか、設置の柵は示されておりませんが、同じような物であるというふうを考えております。

**大浦委員長** テレビとかで設置柵を乗り越えて釣りをされる方々とかがよく報道されたりしているんですけど、ほたるいかにミュージアム裏のあの設置柵も、横から行かれている方も見たりするんですけども、そういった物なんですかね。しっかりと侵入を防げるような設置柵なのかお聞かせ願いたいと思います。

**長崎商工水産課長** 設置のほうは、具体的には県のほうで実施されますので、そういうふうにならないようになると思うんですけども、ちょっと詳細については、今現在分かりません。

**大浦委員長** 分かりました。

すみません、ちょっと違うんですけど、もう一点なんですけど、福祉のまちづくり事業基金の積立金で、55万9,000円、23件分だというふうに説明いただきましたけども、その残高は6,029万円なんですけど、これ、今まで取り崩したことってあるんですか。

**石川福祉介護課長** 何年前になりますか、児童館設置のときに5,000万を取り崩しております。一応その頃に1億ぐらいありまして、半分は子どもに使うというイメージで、5,000万を取り崩して整備金が出ました。

**大浦委員長** 1億であったり、その6,000万にしても、これ、もうほぼ全て寄附金という認識でよろしいんですか。

**石川福祉介護課長** そのとおりです。

**大浦委員長** 私、ちょっと基金関係を見ていて分からなかったのは、この福祉のまちづくり事業基金と、もう一つ、地域福祉基金、2つあって、そちらは3億あるんですけど、その積み立てられるのは、大体この福祉のまちづくり基金であるというふうに認識しているんですけど、この違いについてちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

**石川福祉介護課長** 今ほどの福祉のまちづくり事業基金につきましては、一般的に市民の皆さんや企業さんからご寄附いただいたものを積み立てるものでございまして、もう一つの地域福祉基金につきましては、ちょっと詳しくは、忘れたんですが、国から地方創生とかで配分されたものが原資となっております。最初のスタートが6,000万からで、何度か多分配分があつて3億になったかと思えます。

こちらは昔はもっと利率が高かったものですから、その基金の運用から生ずる収益、いわゆる利子について、福祉の財源に充てて活用してくださいというものになります。

**大浦委員長** この基金の取崩し具合、寄附なので、市民の皆さんがその基金で、この滑川市の福祉のために使ってもらいたいという思いで寄附されているものなので、なかなか

ほかの、財政課が管理していない部分の基金に関しては、どんどん、どんどん積立てが進んでいっているような状況じゃないのかなという認識をしていたので、そうやって児童館とかで取崩しされているということで、しっかりと運用されているというのであれば、分かりました。ありがとうございます。

ほかにございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** すみません、スコアボードの件なんですけど、これ、事前に岩城委員がおっしゃってちょっと言いづらいんですけども、野球協会の総会で事前に報告されて、野球協会は、この議会で今議決を採っている段階でも、入る仕様を既に知っておられるんですけども、どうして先に、入る仕様をもう協会なりの皆さんが知っておられることに対して、どういう見解をお持ちかお聞かせいただいてもいいですか。

**荒俣公園緑地課長** スコアボードのほうは、数年前からですけど、故障が激しくて、更新という話は、利用者の代表であります市の野球協会さんのほうから要望は受けておりました。それで、どんなスコアボードにするのかという検討も野球協会さんとさせていただいておりました。協会さんと他球場の現地の視察もさせていただいておりました。その中で、幾つか候補の中で選定していただきました。それで、市のほうでも、それがいいということで決定したわけです。

でありますので、その過程の中で、野球協会さんは、この仕様で設置するというふうな思いではおられたと思っていますが。

**大浦委員長** 当然その委員会なりに、例えばどのような種類、スコアボード、はっきり言ったら予算なんか私は分からないので、どれぐらいの物なのかという予想はつかなかったんですね。

それで、今計画されている物以外に当然選考されたと思っているんですけども、例えば、じゃ一番安価に仕様できる物と今の仕様の物、どれぐらい予算が違うのかお聞かせ願いたいです。

**荒俣公園緑地課長** 一番安価な物で考えますと、今、磁気反転式でやっておりますが、今の時代、やっぱりLEDのほうに変更していかなきゃいけないというふうな考えを持ってまして、今のそのままの物でLEDに替えるだけという工事と、今想定している物と比べますと、5,000万から6,000万ぐらいの差があります。

**大浦委員長** そういったことを野球協会さんなり、特に利用される市民の方々と話をされ

れば当然クオリティーの高い物を要求されることは前提にあるのかなというふうに思いますけども、こういったことも、費用対効果ですので、利用者と、あとは施設の利用方法も勘案してその物は決めていかなければならないと思うんですけども、それも勘案して出された結果ということによろしい——出ているのでそうなんでしょうけど、お聞かせください。

**荒俣公園緑地課長** 現在考えている新しい仕様の物につきましては、幅が10メートルで高さが4メートルの大画面のLEDの物を考えております。そうすることによりまして、野球だけじゃなく、ほかのイベントとか、あとは企業のPRとか市のPRとか、あるいは映画鑑賞とかコンサート鑑賞とか、そういったパブリックビューイング的なものにも今後は使っていける物かなと思ひまして。これで野球場の価値も上がりますし、あわせて市の価値も上がってくるものと考えておりまして、そういった方向に決定したものでございます。

**大浦委員長** 公園緑地課だけでそれを使えるだろうということじゃなくて、これ、各課が利用するという計画を立てていかないと利用もされませんし、例えば、その電光掲示板で、じゃ企業のイメージアップというか、そのコマーシャルか何かを流す場合の利用料金なりを考えていらっしゃるのかお聞かせください。

**荒俣公園緑地課長** 今ほどの、今後の使い方、利用料金の関係につきましては、今後ちょっと検討させていただきたいと思ひます。

**大浦委員長** せっかくそういった物を入れる計画で進んでいるのであれば、どうやって、使用料等ですね、電光掲示板を利用したその収入源、もしつくれるのであれば、ぜひとも考えていただきたいなというふうに思ひます。これは意見とさせていただきます。

ほかにございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、引き続き予算以外の議案について、説明に入ります。

議案第18号 滑川市地区福祉センター条例の一部を改正する条例の制定についてから、順次、当局より説明願ひます。

説明に当たっては要点を簡潔に、かつ、明瞭にされるようお願いいたします。

議案第18号 滑川市地区福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について。

**石川福祉介護課長** 願ひします。まず、議案集18-1ページ、議案第18号 滑川市地区福祉センター条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

資料集のほうの11ページ、お願いいたします。

今回の改正理由といたしましては、浜加積地区福祉センターが浜加積地区公民館との統合により住所を変更するために所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、次ページ、12ページのほうにありますが、第2条にうたっております位置を曲渕81番地から、公民館の所在地であります曲渕333番地に変更するものでございます。

施行期日は令和4年4月1日となっております。

続きまして、議案集21-1ページのほう、お願いいたします。

議案第21号 浜加積地区福祉センターの指定管理者の指定期間の変更についてでございます。

地方自治法第244条の2第6項の規定により指定した公の施設の指定管理者の指定期間を次のとおり変更するものでございます。

管理を行わせております施設の名称及び所在地につきましては、浜加積地区福祉センター、滑川市曲渕81番地。指定管理者は浜加積地区福祉センター運営委員会でございます。

今回、指定の期間を、令和2年4月1日から7年の3月31日までだったものを令和4年の3月31日までとするものでございます。

以上です。

大浦委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。

**青山副委員長** 今回のこの2つの中で、今、1個目の18号は曲渕333番地になって、この21号は、管理を行わせる施設の所在地が81番地のままということでもいいんですか。

**石川福祉介護課長** 既存の福祉センターがなくなるということで、既存の曲渕81番地の地区福祉センターの指定管理を今年度いっぱいとするものなので、従前の住所。新たなのは、4月1日から統合されて地区公民館になるので、地区公民館の住所に合わせて333番地にするというものになります。

**青山副委員長** 了解しました。

**大浦委員長** ほかにございますか。

いいですか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようですので、質疑を終結します。

続いて、付託案件に対する討論に入ります。

討論をご希望される委員は、お願いします。

(討論する者なし)

**大浦委員長** 申出がないので、討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第11号から第14号、議案第18号及び議案第21号の6議案を一括して採決を行います。

議案第11号 令和3年度滑川市一般会計補正予算(第9号)

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費(但し、財政課、企画政策課所管分を除く)

第3款 民生費(但し、子ども課所管分を除く)

第4款 衛生費

第6款 農林水産業費

第8款 土木費

第2表 継続費補正

第3表 繰越明許費補正

第4表 地方債補正

議案第12号 令和3年度滑川市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第13号 令和3年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

議案第14号 令和3年度滑川市下水道事業会計補正予算(第2号)

議案第18号 滑川市地区福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 浜加積地区福祉センターの指定管理者の指定期間の変更について

以上の案件について賛成の委員の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

**大浦委員長** 賛成全員。よって、付託案件、議案第11号から第14号、議案第18号及び議案第21号の6議案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午前10時26分議決



**大浦委員長** 以上で、付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他事項で、当局のほうから何かありましたらお願いいたします。

**結城市民健康センター所長** 健康センターから、新型コロナウイルスワクチン追加接種の対象者の拡大の状況についてお伝えいたします。

現在、追加接種の対象は、初回の接種の完了から6か月が経過した18歳以上の方とされておりますが、国より3月11日付で、12歳以上17歳以下への追加接種に向けた接種体制の準備について、事務連絡がございました。

今後、審議を経て、令和4年4月以降、12歳以上17歳以下の者に対する追加接種が予防接種法に基づく予防接種として位置づけられた場合に、接種を希望する者が速やかにかつ円滑に接種を行えるよう、必要な接種体制の確保及び接種券の発送の準備を進めることとの内容であります。

12歳以上17歳以下の接種の事業費につきましては、6月議会において補正予算として上程させていただくこととし、令和4年度当初予算事業費の中で事業着手させていただきたいと考えており、よろしくをお願いいたします。

今回の追加対象者数は、12歳から17歳以下の対象、2回接種完了者が1,371人でございますので、その方々などから希望される方に追加接種を行っているということになります。

以上でございます。

**石坂生活環境課長** それでは、生活環境課からは、コミュニティバスの更新についてご説明させていただきます。

コミュニティバスの納入日でございますけれども、令和4年3月8日の火曜日でございます。なお、運行につきましては、翌日の9日から行ってございます。

コミュニティバスの仕様につきましては、富山日野自動車株式会社の二輪駆動の小型バスで、乗車定員は23人乗りでございます。購入費用は1,041万3,290円となっております。購入いたしましたコミュニティバスにつきましては、市内7ルートのうち、主に小森ルート及び北部循環ルートを運行させることといたしました。

今回、バスの購入に伴いまして、予備車両として使用しておりました三菱製のバスにつきましては、廃車といたします。

なお、産業厚生建設委員会終了後、市民大ホールの前にて、購入いたしましたコミュニティバスの入魂식을執り行いますので、委員の方々には、ぜひご出席いただければと

存じます。よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

**高倉まちづくり課長** まちづくり課からは、中滑川複合施設のテナントの経過報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。資料は特に用意してございません。

去る1月25日の当委員会協議会の場で、飲食の3区画について入居予定者が決定したことから、その内容について報告させていただきました。しかしながら、3月8日になって、出店辞退の申入れが1件ございました。担当課としては協議を重ねましたが、本人の意志は固く、辞退理由等を考慮した結果、やむを得ないものと判断し、辞退を認めることといたしました。

なお、辞退の理由についてですが、年明け以降においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく想定を超えていたことから、本業の売上げが伸び悩み、内定通知をもらってからの間、いろいろと経営努力してみたものの、オープンに向けての必要な厨房設備購入費や設備工事費が捻出できなくなったというものでございました。

なお、担当課としては、これを踏まえまして、施設の供用開始までに飲食区画を用意しなければなりません。速やかに再度公募する準備を進めてまいりたいと考えております。

まちづくり課からは、以上となります。

**藪岸空家等居住対策課長** 空家等居住対策課からは、12月議会で陳情がありました加島町の危険建物の件について、事後報告をさせていただきます。

当該の空き家につきましては、令和3年3月以降、相続財産管理人の管理下に置かれておりましたけれども、管理人のほうから、市が建物、土地の寄附を受けた後、市で建物を取り壊す旨、答弁申し上げたところでございます。その後、相続財産管理人と直ちに協議、調整を進めまして、2月2日付で市が当該建物、土地の寄附を受けまして、今月3日から解体工事に着手したところであります。

解体工事は完了しておりまして、現在、その場所は更地になっているということでございます。

以上でございます。

**北島建設課長** 建設課からは、国道8号の工事についてご報告を申し上げます。お配りしております「国道8号（稲泉交差点）交通事故対策工事について」をお願いいたします。

先般、国道8号稲泉交差点で実施される交通事故対策工事について、国のほうから説

明を受けましたので、ご報告させていただきます。資料の位置図のほうをご覧ください。

工事箇所は、国道8号と主要地方道蓑輪滑川インター線、滑川インターに向かう、消防署前の縦道との交差点部分になります。

工事区間は約400メートル。工事名はR3黒部管内交通事故対策工事。発注者は国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所。受注会社は株式会社関口組です。工事完了時期は令和4年11月18日というふうに書いてございますが、現地調査による作業量の確認を終えられた後に変更等がある可能性があるというふうに聞いております。

工事内容は、工事区間で、黒部方面に向かいます上り線、富山方面に向かう下り線ともに、左折専用車線の追加及び右折車線を分離する計画となっております。

裏面の標準断面図をご覧くださいませでしょうか。

交差点の黒部側で、黒部側を背中に、富山方面に向かった状態を示した図面となっております。上が現況、下が完成時の幅員構成となっております。

現況は、左側から直進車と左折車両が同じ車線を走る車線と、直進車線及び右折車線がございます。中央分離帯を挟んで、反対方面を走る直進車線が2車線という現況になっております。

これを、下のほうを見ていただきますと、左側歩道の山側に、今用地買収が進んだ、道路として利用されていない用地がありますから、これを利用して、交差点付近の車道の幅員、車線数等を増やすという計画になっております。

完成時には、左側に左折専用車線、直進車線が2車線、間にゼブラ帯を引いて、間を空けて、右側車線で、中央分離帯を挟みまして、反対側に走る直進車線2つと、またゼブラを置くというような幅員構成になるものというふうに聞いております。

整備効果といたしましては、交差点進入時の左折車線の追加、右折車線の分離によりまして、左折車や隣接施設から出入りする車両の影響によりまして、急な減速、停車による後続車両の追突事故が減少させられるというふうに考えておるといことでございます。

私のほうからは、以上でございます。

**大浦委員長** 今ほどの報告に対して、委員より質疑を受け付けます。質疑ある方は、挙手の上、お願いいたします。

**古沢委員** 追加接種の件で、まだこれからなんだと思いますが、基本的には、これ、個別接種ということでもいいですね。

**結城市民健康センター所長** 接種の体制につきましては、この後ちょっと検討も必要と考えております。5月は個別接種の枠のほうが埋まっておりまして、また12歳以上17歳という方が、日中、医療機関での接種といったものが難しい年齢層の方でおられるので、初回接種のときも集団接種でかなりの方が受けておられますので、並行して集団接種の設定も、追加でもいいのかということも考えております。

今後また医師会の先生方とも相談して、接種体制について、円滑に接種が進むように組み立てていきたいと考えております。

以上です。

**古沢委員** 協議していただければいいんですけど、私らは報道でしか分からないけど、やっぱり両方要と思うんでね。個別接種の場合も、例えばですよ、休日ということもお願いせんなんことがあるかもしれない。集団接種だと、いわゆる同調圧力みたいなものも云々と。既に1回目、2回目を受けておられる人が対象だと思うから、それほど心配することはないのかもしれないけど、そういったこともあるので、ぜひ協議をしてください、お願いします。

**大浦委員長** 答弁は要らないですか。

**古沢委員** いいです。

**大浦委員長** ほかにございますか。

**岩城委員** 聞いていいがかどういがか分からんけど、テナント。先ほど、辞退したというのを聞いたんですが、業種ちゃおかしいけど、どの種類の方なのか。

**高倉まちづくり課長** 1月25日の委員会協議会の場で3区画、3種類の方を伝えさせていただきましたが、そのうちの中華系です。その方の辞退であります。

**岩城委員** 分かりました。

**大浦委員長** 今ほどの話なんですけど、それで、今後どうしていかれるんですか。

**高倉まちづくり課長** 先ほども申しましたとおり、直ちに公募の準備に取りかかりまして、今後テナントを募りたいと。何とか施設のオープンまでには間に合わせたいという考えであります。

**大浦委員長** 募集をかけて、結局そこからの選考になるかと思うんです、1事業所が来たから終了するわけではないので。例えば、じゃいつまでの募集をかけられるんですか。

**高倉まちづくり課長** 今現在、施設の完成が9月末、供用開始が年内というところだけが確定しておりますので、あと、施工業者と協議を重ねておりまして、完成した後にも

テナント工事に取りかかれないかという打合せもしております、担当課とすれば最大限募集期間を広げて募りたいということで考えております。

**大浦委員長** 1店舗辞退されたということですが、これ、高倉課長には何回も言っていますけど、残り2ブースも、じゃ辞退を絶対しないかといえ、そういったことは考えられないんですよ、今の飲食店の状況とかを見れば。

なので、例えば、今1店舗分が空いたから募集すると。もう内定を出してもどうしようもできないんですけども、今後もやはりいろんなケースが考えられると思うので、そのリスクを考えながら動いていただきたいなと思います。

また、私、議会で空いている状況でも供用開始するのかというような話もしたんですけども、各物販店、ほかのテナント部分ですが、仮に決まっていなまま供用開始するようなことがあれば、市民の皆さんが入っていったときに、やはりその箱物、税金の無駄という声は絶対に出てくるかと思しますので、にぎわい創出を目的の一つとして掲げたのであれば、しっかりと空きテナントがないように計画を進めていただきたいというふうに思います。

意見ですので、答弁はいいですけども。

**高倉まちづくり課長** 答弁すればいいですか。

**大浦委員長** したければ。

**高倉まちづくり課長** 積極的にしたくはないんですけど、委員長から、冒頭、ほかの2区画についてはご心配されておるとい話がありましたが、我々、今1区画の辞退を踏まえまして、直ちに残りの方に確認を取りました。大丈夫ですかという確認をさせていただいたところ、出店意欲に変わりはありませんでした。

その報告と、あと、もう一点。とにかく担当課とすれば、防災の施設でもありまして、にぎわいを図らなければならないということは重々理解しておるんですが、防災のためでもある施設なものですから、それにつきましては、テナントが埋まってない段階で供用開始するのかというのは議会のほうでも答弁させていただきましたが、また内部のほうで慎重に協議して詰めていきたいというふうに思います。

**大浦委員長** ずっと、見栄えの話をすれば、防災施設だって何度も説明いただいているので、防災施設であるのであれば、供用開始は、そのテナント関係なくやられれば、市民の安心・安全が図られると何度も説明いただいているので、その辺を考えて進めていただきたいと思います。お願いします。

もう一つですけども、危険建物の解体ですけども、私も昨日も見に行きまして、解体工事は終わっていたんでありますけども、寄附をいただいた土地ですので、今後の管理も市でしていかなければならないんですけども、そういったものも既に計画済みであれば、教えてもらいたいと思います。

**藪岸空家等居住対策課長** 更地になった後の管理につきましては、事前に町内会のほうにもご相談しておりまして、町内会のほうで管理していただくということでお話をさせていただいているところでございます。

**大浦委員長** 分かりました。

**青山副委員長** 関連でお聞きします。

町内会でこの管理ということになれば、例えば公民館だとか、いろんなその利活用はあると思いますけど、利活用の内容が分かればというのと、もう一つは、確認なんですけども、その解体工事代というのはどういった形に結局なっていたのかということ詳しく教えていただければと思います。

**藪岸空家等居住対策課長** 利活用につきましては、大変狭い土地ですので、この後どうするかというのは、現時点では持ち合わせというか、特にありません。

それと、解体費につきましては、114万円ほどということでございます。

**青山副委員長** それは、ちなみに、誰がどのようにという形で、その114万円というのは、どこからの出どころになるんですか、確認のため、お願いします。

**藪岸空家等居住対策課長** 市の持ち出しになります。ただ、国の制度も活用しますので、5分の2は国費で見ていただくということになります。

**青山副委員長** 今回向こうの強い申出からスタートしてこういった状況になりましたが、今後恐らく似たような場所がいろいろ出てきて、結局このまま同じような形でいくと、もちろん老朽空き家の内容になってくると危険になってきますので壊さなければいけないんでしょうけども、いかに早く、いわゆる求償を、要は所有資産にできる状況の間に求償していくかということが今後の課題かと思うんですけど、その辺どのように考えられていますか。

**藪岸空家等居住対策課長** 今年度、空き家調査を実施しまして、空き家の戸数につきまして把握したところであります。ちなみに、819件でございました。

それで、この空き家のうち危険老朽空き家につきまして、建築士の方と今精査しているところでありまして、危険老朽空き家のほうの把握、これは年度当初前にできるかと

思いますので、危険老朽空き家を所有されておられる方への後押しということにつきましても、今精査しているその結果を見て、検討していきたいというふうに考えております。

**青山副委員長** 今建築士を入れて、今後どういった形であるかというのは検討していくという話だったんですけども、これ、そもそも、この実数を数えているのは消防団で間違いないですか。

**藪岸空家等居住対策課長** まずは町内会のほうで見ていただきまして、報告いただきまして、その後、町内会からいただいた空き家情報を基に、消防団のほうで実際に現場を見て、さらに精査してもらっているという2段階で行ったものであります。

**青山副委員長** 私、内部の人間なのであれですけど、結局、その見に行く側のほうに勤めていってきたんですけども、消防団の中で声が上がっていたのは、これは何のためにやっているのかということで、目的が、皆さん、よく理解されていなかったです。

今のような老朽空き家の問題だとか腐敗していないだとか、そういうのを多分我々は確認に行ったはずだと思うんですけども、その辺の通知が全くこう、正直、内部になくて、これは何だということを私はいろいろな方に聞かれました。

そういったことを、目的がはっきりしているのであればやっぱり伝えていって、目的がないと、ただただぼけっと空き家なのかというのを見るだけで終わるわけです。例えば、これが老朽空き家に該当するような内容じゃないかというのであれば、横の小屋とかをよく見て、向こうの小屋は崩壊しそうじゃないかとかとあって、見方が変わってくると思うんですね。そういったことをアナウンスしてほしいんですけども、いかがでしょうか。

**藪岸空家等居住対策課長** 消防署のほうには、文章で趣旨、目的もお伝えして、お願いしたところではございますけれども、消防団のほうにちゃんとした形で伝わっていなかったというご意見をいただきましたので、次回、調査をする際には、今ほどのご意見を踏まえまして、適正に趣旨、目的が伝わって実効性のより高い調査になるように努めたいと考えております。

ご指摘、ありがとうございました。

**青山副委員長** 課長でも、課長のまた同じ課の方でもいいんですけども、正直、そういった内容を市は図っているんだということを伝えてもらえるように、例えば、実際やっている分団に、市長が回られるときに、同じタイミングで一緒に回られたりとか、そうい

ったことも今後いずれあると思うので、市長、いろいろ、防災のとき、あるいは消防団が回るわけです、各詰所に。そのときにご一緒していただいて、その趣旨を伝えてもらえればと思うんですけども、これは要望なので、よろしく願いいたします。

**大浦委員長** ほかにありますか。

**岩城委員** コミュニティバスの件だけども、廃車する車両は四輪駆動で、新しくなるのは二輪駆動ということになっておるんですけども、大丈夫ながけ。

**石坂生活環境課長** それでは、お答えいたします。

昨今の雪の状況、それと除雪の状況を踏まえまして、二駆のバスでも運行が可能だということで、今回、二駆のバスを購入させていただいたものでございます。

**岩城委員** 今あるがの中で、四駆のやつはあるがやっつけ。

**石坂生活環境課長** 四駆のバスは今回廃車するバスでなくなりまして、あとは全て二駆のバスになります。

**岩城委員** そしたら、二駆ばかりになってくるわけか。さ、いや、どちらかといったら、何のために四駆にしたが、どういうがかという形にもなるけど。ちょっと山沿いのほうは四駆じゃねけんにゃ駄目だという話を聞いたからそういうふうに替えたと思うが、ただ、最近の雪の状況は非常に悪いような気がするけども、多く降っても大丈夫なかな。

**石坂生活環境課長** 昨年のお雪の際に、上田前市長が中心となられまして、除雪には非常に万全な体制を取られました。今年度の冬季の除雪についても、それを引き継いで実施されたということで、かなり道路状況についてはよかったのではないかとはいえます。その道路状況であれば、二駆のバスでも可能ではないかというふうには考えております。

**岩城委員** 動かんがならんとかといって苦情のないように、また除雪体制もいいがにしてやってあげてください。

**原委員** 今の関連なんだけど、やっぱり四駆というのは非常に重要じゃないかなと思うので、これからまた買換えされる予定が出てくるバスもあろうかと思えます。そのときは四駆ということで、まず第1の案で考えていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

**古沢委員** 関連ですが、一般質問でも出ていましたけど、ラッピングね、車の塗装というか。これは、このまま、やらないというお答えだったと思いますが、それは変わらない



んですかね。

**石坂生活環境課長** さきの本会議のほうで、基本的には今のバスのままで走行させていた  
だきたいというようなお答えをさせていただきました。

ただ、先日、魚津市のほうで、子どもたちの絵を募集したものをラッピングとしてコ  
ミュニティバスのほうには貼りつけたということをお聞きしまして、すぐ魚津市のほう  
に、ちょっとどういったようなやり方だったのかということとか、あと費用的なことも  
お聞きしましたので、そういったものも踏まえて、導入可能であればそういったものも  
対応できないか、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

**古沢委員** 私もその報道を見ていて、親しまれるバスというふうな基本的な考え方だった  
と思うんですよ、魚津さんのやつは。子どもさんが描いた絵をとという話だったからね。  
今のコミュニティバスも、遠目でもすぐ分かるわけね、あ、来たというのは。

今の車は、正直言ってそんな感じじゃないですよ。だから、それはちょっとお金の  
問題も当然出てくると思うんですけど、ぜひ前向きな検討をお願いできたらというふう  
に思いますので、よろしくをお願いします。

**大浦委員長** 答弁は。

**古沢委員** いいです。

**青山副委員長** 今の話なんですけども、恐らく財政的な問題等いろいろな勘案をして、今  
のところは、これで一回動くだろうというふうに推測されるんですけども、今、前向き  
な答弁を古沢委員にされたと思うんですけども、もし本当に、今後、例えばこのコミ  
ュバスのお金がなかなか捻出できないよというような形になれば、本来であれば、この  
ままだと、正直、何のバスなのか、それこそ安達議員が言われたとおり、分からないん  
です。

これ、私、普通に思うのは、例えば青のラインでも赤のラインでも緑のラインでもい  
いんですけども、市のバスの色を決めてラインを入れてしまえば、あの緑のラインだよと  
か、あの青のラインだよと、あれが市なんだよと言えば、いわゆる首都圏だとかの電車  
と一緒に、一目で分かるわけなので、それはもうカッティングシートだけで済んでしま  
うような内容だと思うので、もし本当に、これからそういった、前向きな答弁があった  
後でちょっと言いづらいですけども、捻出できないような時代になってきたら、そうい  
ったことも考えていただきたいんですけど、どうでしょうか。

**石坂生活環境課長** 副委員長から提案がありました今の事例に関しましても、前向きに検

討したいというふうに考えてございます。

**大浦委員長** ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

以上で産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時57分閉会